

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行早期における当院の対応について

今般の新型コロナウイルス感染症流行に伴う当院の当面の対応につきまして下記お知らせいたします。

なお当方針は当院が痛風・腎臓・透析の専門医療機関であり、多数の透析者・高齢者・腎臓病患者等の高リスク者が特に集中する高リスク施設であることを念頭に決定したものです。

1. 外来診療について

これまで通りの診療を継続します。

ただし、当院の構造上及び業務上の制限のため、発熱患者の空間的・時間的な区分は困難となります。

つきましては、

- 1) 軽症の風邪症状及び発熱（ 37.5°C を超える発熱が4日以上持続していないもの）については、国の基本方針に従い、**自宅安静・療養**をお願いします。その際に不足する定期薬等につきましては必要に応じて処方箋を発行いたします。
- 2) 来院時には受付で検温と問診を行います。 **37.5°C を超える発熱もしくは呼吸器症状を認める場合は建物外の自家用車等で待機していただいた上で対応を行います。**
- 3) 中等症以上の方（風邪の症状や 37.5°C 以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）または強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある）については、お住いの自治体に設置されている「帰国者・接触者相談センター」にご相談の上、当院への受診を勧められた場合はあらかじめ電話によるご連絡を頂いた上でご来院ください。【参考：[帰国者・接触者相談センター](#)】
- 4) 発熱や呼吸器の症状を認めない受診者さまにおかれましても、医療機関内は感染症の高リスク空間であることをご承知おき頂き、手洗い・マスク・うがいなど個人で可能な自衛手段を十分に講じて頂くようお願いいたします。

2. 病棟面会について

当面の間以下の通り制限を行います。

- 1) 不要・不急の面会はできるだけお控えください。
- 2) 面会時間を **13:00～16:30** に縮小いたします。
- 3) 病棟立ち入りの前後には手洗い・マスク・うがいなど個人で可能な自衛手段を十分に講

じて頂くようお願いいたします。

- 4) 来院時には病院受付で検温と問診を行います。37.5℃を超える発熱もしくは呼吸器症状を認める方については面会をお断りいたします。
- 5) 13歳未満の小児については病棟への立ち入りをお断りいたします。
- 6) 複数人で面会にいらした場合は、どなたか**代表1名のみ**病棟への立ち入りを許可します。
- 7) 洗濯物等の受け渡しについては病院受付にて行います。
- 8) 許可なく病棟へ立ち入られている方は、お見掛け次第退去をお願いいたします。

3. 透析室面会について

当面の間**禁止**とします。

新型コロナウイルス感染症による被害を最小限に留めるべく、全職員一丸となって対応してまいります。

皆さまにおかれましても、状況をご理解いただき上記対応につきましてご協力のほど何卒よろしくをお願いいたします。

令和2年2月26日 嶋田病院 病院長